



寒川町議会 令和3.2.19付 寒川町議会議長

第 61 号

様

加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情

陳情第 2 号

2021年 2月 19日

陳情者 全日本年金者組合神奈川県本部
寒川支部 支部長 皆川 忠夫
住所 [Redacted]
電話 [Redacted]

陳情の趣旨

高齢化がすすむなかで、補聴器を必要とする高齢者が増加しています。わが国の難聴者は推計 1430 万人（日本補聴器工業会調べ）に対し、補聴器所有者は約 210 万人（14.4%）とヨーロッパ先進国に比べ（37~48%）極端に低くなっています。

現行制度では、障がい者手帳の交付を受けた人を対象にした医療補助制度のみのため、加齢性難聴による中・軽度は対象になりません。補聴器は種類も多く、値段も 1 台 5 万円から 50 万円と高額のため日常生活に不便をおぼえながら補聴器を利用できないでいる高齢者が多数います。

このような実態の中で、近年、住民の声を受け自治体が独自に補聴器購入の財政助成事業を実施してきていますが、まだごく一部の自治体です。

最近では聞きにくさが、ひいてはうつ病や認知症の危険因子になること、早期発見が難聴の度合いを遅らせることも指摘されています。補聴器の普及により、高齢者が地域でつながり、孤立の予防につながり、結果として健康寿命の延伸となり、医療抑制にも寄与するものと考えます。

陳情事項

国に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める意見書を上げてください。